

発行：とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構（栃木県社会福祉協議会内）
TEL.028-622-7555 ホームページ<http://www.tfhs.jp>

児童福祉施設最低基準の一部改正

（社会的養護施設の第三者評価等の義務化）への対応について

「児童福祉施設最低基準及び児童福祉法施行規則の一部を改正する省令」が平成23年9月1日に公布されました。本改正において、社会的養護施設（乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設及び児童自立支援施設）においては以下のとおり第三者評価等が義務化されます。

（1）乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設及び児童自立支援施設は、自らその行う業務の質の評価を行うとともに、定期的に外部の者による評価を受けて、それらの結果を公表し、常にその改善を図らなければならないこととする。（最低基準第24条の3、第29条の3、第45条の3、第76条の3及び第84条の3）

（2）施行期日

この改正は、平成24年4月1日から施行する。

（3）留意事項

- ① 外部の者による評価として、具体的には3年に1回以上の第三者評価の受審と結果の公表を義務付けることとする。
- ② 各施設の福祉サービス第三者評価基準ガイドライン等については、現在見直しを検討しているところであり、その改正版については追って通知する予定である。

本推進機構では（3）②の第三者評価基準ガイドラインの改正（平成24年3月予定）を受け、平成24年度は評価基準の見直し未策定基準の新規策定を実施する他、策定した基準に関する研修等の実施検討など社会的養護施設における第三者評価受審にむけての体制整備を実施していく予定です。児童福祉施設最低基準の一部改正を受けての第三者評価の受審は、平成25年度以降になることをご確認ください。

平成23年度評価調査者継続研修を実施しました

《実施内容》

① 評価実務研修(評価調査者養成研修と合同で実施)

9/12(月) 9/26(月) とちぎ福祉プラザ 9/19(祝) 氏家養護園



- ・講義～書面(事前)審査の着眼点について
- ・講義～訪問調査の着眼点について
- ・実習Ⅰ～実際に施設を訪問調査して
第三者評価の方法・技術を習得(氏家養護園)
- ・実習Ⅱ～実習Ⅰの内容から第三者評価のとりまとめに
ついての手法を習得

② 評価技術研修

11/4(金)とちぎ福祉プラザ

評価調査経験が2回以上の評価調査者を対象に行われました。
インタビューの技術や総評・所見の書き方について講義を受け、
ワークシートを用いて演習をしました。



③ 評価項目理解研修

10/24(月)とちぎ福祉プラザ 11/8(火)すぎの芽学園・テイセンターすぎの芽



- ・講義～障害自立支援法等の説明
- ・講義～障害のある人への一人ひとりに応じた支援とは
利用者の立場から



- ・施設見学～利用者について学ぶ(すぎの芽学園・デイセンターすぎの芽)
利用者の方と一緒に作業や散歩をしてコミュニケーションのとり方を学びました。
- ・説明～障害のある方への一人ひとりに応じた支援とは
サービス提供事業者の立場から

平成23年度第三者評価事業 普及啓発シンポジウムを実施します

日 程 2012年2月6日(月)

時 間 13:30～16:30(13:00受付)

場 所 とちぎ福祉プラザ 1階多目的ホール
(宇都宮市若草1-10-6)

内 容 講演「第三者事業の目的と意義」
シンポジウム「第三者評価受審のメリットと受審後の変容について」

参加申込受付中です
ぜひご参加下さい



評価結果を公表しました

栃木県済生会宇都宮乳児
院
特定非営利活動法人アスク
平成23年11月30日

那須塩原市立東保育園
社団法人栃木県社会福祉士会
平成23年12月22日

くわしくはとちぎ福祉サービス第三者推進機構ホームページを
ご覧ください。(http://www.tfhs.jp)



書籍紹介



～福祉サービス第三者評価基準ガイドライン
(保育所版)の更新を踏まえて



『保育の評価のすすめ』

保育の質のさらなる向上をめざして！

「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン
(保育所版)」の更新を踏まえ、第三者評価
基準ガイドラインを活用して評価・改善を進
めるため、特に「福祉サービス第三者評価ガ
イドライン(自己評価ガイドライン対応版)を
用いて、保育現場で自己評価を取り組む方
法について提案。

こちらの本は栃木県社会福祉協議会にて斡旋販売しております。
お問い合わせは、こちらまでお願いします。

TEL 028(622)0524 (総務企画課)

第27号 平成23年12月発行

(次号は1月発行予定)

発行:とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構
〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6(社会福祉法人栃木県社会福祉協議会内)
TEL 028-622-7555 FAX028-622-2316
★E-mail : info@tfhs.jp ★ホームページ : <http://www.tfhs.jp>

■第三者評価事業に関するご意見・ご要望がありましたら、お寄せ下さい■

